

令和8年度社会福祉法人田上町社会福祉協議会事業計画

総務省が2025年5月に発表した消費物価指数(2020年基準)によると、2025年4月の日本の物価(総合)は2020年の物価を100とすると111.5という状況です。昨今の物価高は、2021年後半頃からの食料品やエネルギーの値上げを皮切りに、様々なモノやサービスの値上げへと広がりました。現時点でも値上げは継続しており、2025年4月の物価(総合)は前年同月に比べて3.6%上昇しています。この要因は供給側のコスト増加によるもので原材料価格の上昇が食料品や日用品、ガソリン、電気料金に連動して値上りしました。企業コストは原材料だけでなく、製品を運ぶための物流や製造・販売にかかる人件費などもあり、これらのコストの増加分が製品価格に転嫁され消費者が購入する際、価格が引き上げられています。

これらの状況を踏まえて2025年10月に最低賃金の引き上げが全国一斉に行われました。新潟県は一時間当たりの最低時間給額は1050円(令和6年度は985円)に引き上げられました。

このような物価高、賃金引上げの中で社会福祉事業の状況は一層に厳しさを増しています。一つは、介護人材の減少(退職者の補充ができない状況)、もう一つは、物価高による事業所経営の悪化です。現行の介護報酬では経営を継続することが困難になっているのが現状です。すなわち、

- ① 職員採用が非常に難しい状況
- ② 介護事業収益の低さのため職員の待遇改善がなかなかできない状況

であることです。

これらの状況のため介護事業から撤退を余儀なくされる事業所が増加しています。(特に、ケアマネ事業所と訪問介護事業所)

当法人も厳しい経営状況にあります。上記の最低賃金については、当会では例年同様に基準額を下回る職員の対応を図りました。令和8年度では最低時間給額を下回ることを避けるため給与の底上げを実施せざるを得ません。その対応をしても職員の採用環境は厳しい状況であります。

また、町からの補助金は毎年減額されるため現行業務や職員体制の見直しの検討も必要となります。さらに、介護事業の運営も厳しい状況です。職員採用と黒字化を図ることが喫緊の課題です。令和7年度に介護委員会を開催して今後の対策を検討しました。対策については各事業所が令和8年度に実施致します。

令和8年度は以下に掲げた基本方針及び各事業所の重点項目を基本に法人の収入を増加させ支出を抑制して事業の運営を推進して参ります。

1. 基本方針

- (1) 介護事業を黒字化して運営を図る為の措置を実行する。
- (2) 組織の改正を行い限られた人員の中で効果的な事業運営を行う。
- (3) 町の補助金減額及び委託契約等の内容について再検討を行い、町に対して要望する事項をまとめる。

2. 各事業所の重点項目

(1) 総務課（地域福祉事業含む）

- ① 7年度開催の介護委員会の引き続き開催し介護事業計画の進捗状況を定期的に検討する。
- ② 必要とする職種の職員採用が困難な状況であるので現在勤務している職員に資格取得（研修受講も含め）を推進する。
- ③ 第三次地域福祉活動計画を完成させ速やかに活動を開始する。
- ④ ボランティア活動の参加者を増やす取り組みを実施する。
- ⑤ 職員採用が困難な状況を改善するために「短時間正社員」制度を検討する。

(2) 在宅福祉課

- ① 事業運営を継続できる人員体制を確立して事業継続ができる収益を上げる。
- ② 法人の介護事業の継続を図る為他の介護事業所を牽引し共に収益向上を図る。

(3) 訪問介護課

- ① 収益面で事業継続ができる職員体制づくりを行う。
- ② 常勤職員の稼働率60%以上をめざす。

(4) 通所介護課

- ① 利用率（稼働率）80%以上を目指す。
- ② 収益が上がる事業所にするためにケアマネ事業所から利用者の紹介を頂ける事業所を目指す。

(5) 相談支援課

- ① 障がい者及び家族が必要とするサービス提供ができる職員体制づくりを目指す。
- ② 町・近隣市町村及び事業所と連携し障がい者とその家族の要望に応える。

(6) 障害支援課

- ① 利用者毎に必要なとする支援を心掛け安心して利用できる施設経営を行う。
- ② ボランティアセンターの協力を得てボランティアの方々で協働できる体制を作る。
- ③ 平均工賃の目標を新潟県が示す金額に達成するための計画を策定する。

令和8年度各部門事業計画

1. 総務課

【業務計画及び具体的対応策】

- (1) 介護事業委員会の継続開催及び進捗状況の定期的な確認と検討
令和7年度に開催した介護事業委員会において、訪問介護事業所、通所介護事業所及び居宅介護支援事業所の現状分析と課題の整理、改善策の検討を行った。令和8年度は改善策をふまえ事業計画を立てた上で改善に取り組みとともに、委員会を継続して開催し各々の進捗状況を確認、共有する。
- (2) 採用困難な職種の資格取得（研修受講も含む）推進
事業運営とそれに伴う職員配置を円滑に行うため、事業運営上必要な職種の資格取得について、在職職員の資格取得・研修受講を推進する。また、資質向上のための各種研修についても参加を積極的に奨励する。
- (3) 第3次地域福祉活動計画を完成させ速やかに活動を開始する
策定した第3次計画に基づき、地域住民や関係機関と協働で地域課題の解決に取り組む、安心して暮らせる地域の環境づくりを目指す。
- (4) ボランティア活動の参加者を増やす取り組みを実施する
ご近所や地域で支え合う互助によるコミュニティの構築を目指すため、ボランティアの理解の促進、きっかけ作り、活動の場（障がい者支援センターも含め）の提供、情報提供などを行い活動者が増える取組みを積極的に行う。

【具体的対応策及び各種事業の推進】

会費の活用	社協会費を地域福祉活動に活用する。 ①普通会費 ・各自治会が実践する福祉活動への助成 ・広報費や福祉用具備品の整備 ②賛助会費 ・子育て支援 ・小・中学校への教材費等の助成
-------	---

地域福祉活動計画	策定した活動計画を基に、抽出された生活課題や福祉課題を解決するため、地域住民や地域の多様な担い手が力を合わせて行動、実践できるように支援を行う。
生活支援体制整備事業	高齢者等の生活支援を行うため多様な機関と連携を図り、住民主体の生活支援・介護予防サービスの充実を図れるよう地域の助け合い支え合い活動を推進する。 ・協議体の運営、生活支援コーディネーター活動
自立支援	①生活困窮者自立促進支援事業 生活に困窮している方の自立までを包括的・継続的に支援を行う事業で、相談窓口を社協と役場に設置し専門機関へつなぎ解決に向けて支援する。 ②日常生活自立支援事業 判断能力が不十分な方に対し、福祉サービス利用や金銭管理等の支援を行い、安定した生活を送ることができるよう支援する。 ③生活福祉資金貸付事業 低所得者・高齢者・障害者世帯に対し資金の貸付と援助指導を行い経済的自立や生活意欲の助長促進を図る。 ④食糧支援、フードドライブ 家庭や企業から寄贈して頂いた食品を生活困窮者や支援団体に提供する。
福祉教育の推進	ふくし出前講座 職員が地域に向いて様々な分野の講座を開催する。小・中学生から自治会やいきいきサロン、企業など地域の住民を対象に福祉教育の醸成を図る。
共同募金配分金事業	赤い羽根共同募金からの配分金を活用し、地域福祉の推進を図る。 ①地域支え合い活動助成 住民主体の助け合い・支え合い活動を立ち上げる、または始めたばかりの活動を対象に初期整備の助成を行う。 ②地域ふれあいいきいきサロン推進事業 公民館や自宅等を開放し高齢者をはじめ地域住民の誰もが気軽に集える場であるサロンの支援を行う。開催地区：15地区 ③つながる野菜プロジェクト 孤立防止を目的に植物の栽培を通じて隣近所とつながる取組みで住民同士の関係性の構築につなげる。いきいきサロンの場を活用してサロン参加者と住民の方と一緒にプランターに野菜等の植え付けを行い、自宅に持ち帰り水やりや成長を通じてご近所との会話のきっかけにする。 ④ながら見守り活動 散歩や仕事をしながらゆるやかな見守りを行う「ながら見守り」活動を推

	進し、住民同士の“見守り”と“気づき”の仕組みをつくり地域全体で支え合いを行い、社会的孤立を防止する。 ⑤心配ごと相談事業 ・様々な悩みごとと心配ごとに対して相談に応じる。(通年) ・弁護士や専門職が対応する総合相談会を開催する。(年1回) ⑥歳末たすけあい訪問事業 12月に民生委員の協力を得て、一人暮らし高齢者、高齢者世帯、重度障がい者、一人親家庭、要介護者等を訪問し見守り支援を行う。 ⑦春のたすけあい訪問事業 3月に民生委員の協力を得て、一人暮らし高齢者、重度障がい者等を対象に訪問し見守り支援を行う。 ⑧ふれあい集合屋食会 65歳以上の一人暮らし高齢者を招待し、相互の交流や園児・生徒、ボランティアなどが参加し交流を図る。 ⑨ほけんふくしガイドブック作成 田上町の制度・現状や様々な福祉サービスを紹介し、福祉サービスの普及啓発及び利用促進を図る。 ⑩福祉バス事業 社会福祉事業の振興のための社会参加の促進及び地域活動に活用する。 ⑪レクリエーション用品の貸出し 自治会やいきいきサロン、住民が行う地域交流を対象にレクリエーション用品や備品の貸出しを行う。 ⑫福祉に関する啓発活動 地域福祉の理解を広めるため、大会や他機関のイベント、催事にて福祉に関する情報発信や社協のPRを行う。
福祉団体事務局	①田上町共同募金委員会 住民相互のたすけあい運動を行い、地域福祉活動を行う民間団体を財政面から支援する。 ・赤い羽根募金・歳末たすけあい募金の実施、助成金配分の実施等 ②田上町ボランティアセンター 住民参加によるボランティア活動の拠点として、相談・援助を行い、幅広い分野の実践活動等に対し支援する。 ・相談・登録・幹旋、情報発信、講座の開催等

(5) 短時間正職員制度導入の検討

育児や介護、病気の治療、ボランティア活動やリスクニング・自己啓発のための学び直しなど、働き方が多様化する中で、様々な制約からライフスタイルやライフステージに合わせた働き方ができずに就労継続ができなかった人や就業の機会を得られなかった人が就業継続や就業が可能となるように、短時間正職員制度の導入検討を進める。

2. 居宅介護支援事業・介護予防支援事業

R8 計画

事業名	居宅介護支援事業、介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント・認定調査(町受託事業)				
県指定年月日	平成11年7月30日 (番号 1575300023)				
営業日	月曜日から金曜日(但し祝日及び12月29日～1月3日までを除く)				
営業時間	午前8時30分から午後5時30分(24時間連絡できる体制を確保)				
職員体制	主任介護支援専門員 2名 介護支援専門員 1名				
苦情対応	苦情解決責任者 1名 苦情受付担当者 1名				
事業計画	利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画を作成するとともに各関係機関と連携を図り、適切なサービスの提供が確保されるよう努める。				
	【目標】				
	月利用数		103人	月収入 1,316,750円	
	介護給付		78人	介護給付 1,206,270円	
計画達成の具体的対応策	予防給付、介護予防ケアマネジメント		24人	予防給付 106,080円	
	認定調査		1人	認定調査 4,400円	
	年間のべ利用者数		1,236人	年間収入 15,801,000円	
計画達成の具体的対応策	・年間収入目標の達成のため、特定事業所加算Ⅲが維持できるよう人員体制を整え、資格の取得、研修の実施等を進め加算要件の充足を目指す。				
	・町との連携を図り事業所の存在を高め、新規の契約者の獲得を目指す。				
	・各種研修会に参加するなど自己研鑽に努め、介護支援専門員として資質向上を図る。				
	・地域包括支援センターや各サービス提供事業所との連携を強化するため、多職種との交流に努め顔の見える関係性を構築し、積極的な情報収集を行う。				
会議・研修等	・自己点検シートや介護サービス情報の公表により業務内容の点検を行う。				
	・法人内事業所との連携を密にして、経営基盤の強化と継続を図る。				
	・ケアプランデータ連携システムを導入して介護情報基盤の運用に備える。				
	・ICT機器を活用して業務効率化を促進し、業務の質を維持・向上させる。				
会議・研修等	・有事において利用者、職員の生命・安全を守るため、事業継続計画に基づいた対応を行う。				
	・会議				
	伝達会議(毎週1回)				
	ケアマネジャー連絡会議(毎月1回)				
会議・研修等	地域ケア会議(年2回)				
	サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する)				
	・研修				
	介護支援専門員資質向上のための研修等				
会議・研修等	職場内研修(毎月1回)				
	事例検討会(適宜)				

事業名	訪問介護事業	日常生活支援総合事業 (基準型・緩和型訪問サービス)	訪問介護保険外サービス事業																			
県指定年月日	平成11年12月15日 (番号 1575300064)	平成30年4月1日 (番号 1575300064)																				
営業日	日曜日から土曜日 (年中無休)																					
営業時間	午前8時30分から午後5時30分 営業時間外であっても利用者の状況及び希望に応じ対応する																					
職員体制	管理者(兼務) 訪問介護員	1名 サービス提供責任者(兼務) 6名	3名																			
苦情対応	苦情解決責任者	1名	苦情受付担当者 2名																			
事業計画	【訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業】 利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護及び通院介助、調理、洗濯、掃除及び買い物の日常生活上の援助並びにその他の生活全般にわたる援助を行う。																					
	【訪問介護保険外サービス事業】 利用者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保及び向上を重視し、健康管理、日常生活動作の維持・回復、日常生活の援助を図るとともに、在宅介護を推進し、快適な在宅生活が継続できるよう援助を行う。																					
計画達成の 具 体 的 策 対	【目標】																					
	<table><thead><tr><th colspan="2">訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業</th><th colspan="2">介護保険外サービス</th></tr></thead><tbody><tr><td>月利用者数</td><td>436人</td><td>月利用者数</td><td>9人</td></tr><tr><td>月収入</td><td>1,417,500円</td><td>月収入</td><td>35,000円</td></tr><tr><td>年間延利用者</td><td>5,232人</td><td>年間延利用者</td><td>108人</td></tr><tr><td>年間収入</td><td>17,010,000円</td><td>年間収入</td><td>420,000円</td></tr></tbody></table>			訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業		介護保険外サービス		月利用者数	436人	月利用者数	9人	月収入	1,417,500円	月収入	35,000円	年間延利用者	5,232人	年間延利用者	108人	年間収入	17,010,000円	年間収入
訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業		介護保険外サービス																				
月利用者数	436人	月利用者数	9人																			
月収入	1,417,500円	月収入	35,000円																			
年間延利用者	5,232人	年間延利用者	108人																			
年間収入	17,010,000円	年間収入	420,000円																			
計画達成の 具 体 的 策 対	- 新規利用者確保を目的とした地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、支援事業所への空き状況を発信する。 - 職員を増員し、訪問件数を増やす。 - 関係事業所及び多職種間と連携し、利用者にとって最適なサービス提供に努める。 - 感染症や災害への対応力の強化を図る。 - 適正なサービス提供を行える知識及び技術習得を目的とした各種研修会へ積極的に参加し、資質向上に努める。 - 利用者の状態変化に合わせて、統一したサービスが提供できるよう、課内会議で情報共有を図る。 - 苦情・事故の防止に努める。																					
	- 会議 訪問介護課連絡会議(月1回) サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) - 研修 訪問介護員資質向上のための研修等 課内研修(月1回開催)																					

事業名	居宅介護事業 重度訪問介護事業	移動支援事業 (地域生活支援事業)																			
県指定年月日	平成18年10月1日 (番号 1515300018)																				
営業日	日曜日から土曜日 (年中無休)																				
営業時間	午前8時30分から午後5時30分 営業時間外であっても利用者の状況及び希望に応じ対応する																				
職員体制	管理者(兼務) 1名 訪問介護員 6名	サービス提供責任者(兼務) 3名																			
苦情対応	苦情解決責任者 1名	苦情受付担当者 2名																			
事業計画	【居宅介護事業】 障害者等につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。																				
	【重度訪問介護事業】 重度の肢体不自由者又は重度の知的障害者若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を要する者につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び援助その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行う。																				
事業計画	【移動支援事業】 移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う。																				
	【目標】 <table><tr><th colspan="2">居宅介護事業、重度訪問介護事業</th><th colspan="2">移動支援事業</th></tr><tr><td>月利用者数</td><td>94人</td><td>月利用者数</td><td>15人</td></tr><tr><td>月収入</td><td>332,000円</td><td>月収入</td><td>45,000円</td></tr><tr><td>年間延利用者</td><td>1,128人</td><td>年間延利用者</td><td>180人</td></tr><tr><td>年間収入</td><td>3,984,000円</td><td>年間収入</td><td>540,000円</td></tr></table>		居宅介護事業、重度訪問介護事業		移動支援事業		月利用者数	94人	月利用者数	15人	月収入	332,000円	月収入	45,000円	年間延利用者	1,128人	年間延利用者	180人	年間収入	3,984,000円	年間収入
居宅介護事業、重度訪問介護事業		移動支援事業																			
月利用者数	94人	月利用者数	15人																		
月収入	332,000円	月収入	45,000円																		
年間延利用者	1,128人	年間延利用者	180人																		
年間収入	3,984,000円	年間収入	540,000円																		
計画達成の 具体的策 対	- 新規利用者確保を目的とした地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、支援事業所への空き状況を発信する。 - 職員を増員し、訪問件数を増やす。 - 関係事業所及び多職種間と連携し、利用者にとって最適なサービス提供に努める。 - 感染症や災害への対応力の強化を図る。 - 適正なサービス提供を行える知識及び技術習得を目的とした各種研修会へ積極的に参加し、資質向上に努める。 - 利用者の状態変化に合わせて、統一したサービスが提供できるよう、課内会議で情報共有を図る。 - 苦情・事故の防止に努める。																				
会議・研修等	・会議 - 訪問介護課連絡会議(月1回) - サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ・研修 - 訪問介護員資質向上のための研修等 - 課内研修(月1回開催)																				

4. 通所介護事業・日常生活支援総合事業

R8 計画

事業名	通所介護事業	日常生活支援総合事業 (基準型通所サービス)																												
県指定年月日	平成11年12月15日 (番号 1575300072)	平成30年4月1日 (番号 1575300072)																												
営業日	日曜日から土曜日(1/1は休み)																													
営業時間	午前 8 時 00 分 から 午後 5 時 30 分																													
職員体制	管理者(兼務) 1 名 生活相談員(兼務含む) 3 名 看護職員(兼務) 2 名 機能訓練指導員(兼務)	非常勤看護職員(兼務) 2 名 非常勤機能訓練指導員(兼務) 5 名 介護職員 3 名 非常勤介護職員 1 名 運転員																												
苦情対応	苦情解決責任者 1 名	苦情受付担当者 2 名																												
事業計画	・ 介護保険制度の趣旨に沿って、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。 ・ 事業の実施にあたっては、各居宅介護支援事業者、保健、医療、福祉サービス事業者と密接な連携を図り、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努める。 【目標】 <table><tr><td>月利用数</td><td>635人</td><td>年利用者数</td><td>7,620人</td></tr><tr><td>月介護報酬収入</td><td>4,889,000円</td><td>年収入</td><td>58,668,000円</td></tr><tr><td>利用者負担金収入</td><td>576,000円</td><td>収入</td><td>6,912,000円</td></tr><tr><td>入食費</td><td>635回 × 650円</td><td>収入</td><td>4,953,000円</td></tr><tr><td>月計</td><td>5,877,750円</td><td>年計</td><td>70,533,000円</td></tr></table>		月利用数	635人	年利用者数	7,620人	月介護報酬収入	4,889,000円	年収入	58,668,000円	利用者負担金収入	576,000円	収入	6,912,000円	入食費	635回 × 650円	収入	4,953,000円	月計	5,877,750円	年計	70,533,000円								
月利用数	635人	年利用者数	7,620人																											
月介護報酬収入	4,889,000円	年収入	58,668,000円																											
利用者負担金収入	576,000円	収入	6,912,000円																											
入食費	635回 × 650円	収入	4,953,000円																											
月計	5,877,750円	年計	70,533,000円																											
計画達成の 具体的 対応	・ 身体機能の低下を防ぐため、日常生活動作を中心に機能訓練の強化を図る。 ・ 心のこもった接遇対応に努める。 ・ 事故・苦情の発生防止に努める。 ・ 利用者、家族に選ばれる事業所を目指し専門職として知識・技術の向上に努める。 ・ 家族やケアマネジャーとの連携を強化し、稼働率を向上する。 ・ 感染症の防止に努め利用者が楽しめるレク行事を充実させる。 ・ 職員会議(1ヶ月に1回) 情報の共有や業務の改善等について実施 ・ 専門職会議:看護(適宜開催) 機能訓練の強化、情報の共有や業務の改善等について実施 ・ 専門職会議:介護職(適宜開催) 行事レクの話し合いや毎日のレク内容の強化について実施 ・ サービス担当者会議 更新時又は利用者の状態変化により出席 ・ ケースカンファレンス会議(随時) 通所介護計画書の作成にあたり実施 ・ 内部研修(1ヶ月に1回) WEB研修の活用 職員の資質、意欲、介護技術の向上のため、定期的に研修を実施。																													
会議・研修等																														
年間行事	<table><tr><th>月</th><th>行事</th><th>月</th><th>行事</th></tr><tr><td>4月</td><td>桜鑑賞会(開花時期天候により)</td><td>10月</td><td>文化祭(作品の展覧・見学)</td></tr><tr><td>5月</td><td></td><td>11月</td><td></td></tr><tr><td>6月</td><td>運動会</td><td>12月</td><td>クリスマス会</td></tr><tr><td>7月</td><td>七夕・買物ツアー</td><td>1月</td><td>新年会</td></tr><tr><td>8月</td><td>夏祭り</td><td>2月</td><td>節分</td></tr><tr><td>9月</td><td>敬老会</td><td>3月</td><td>ひなまつり</td></tr></table>	月	行事	月	行事	4月	桜鑑賞会(開花時期天候により)	10月	文化祭(作品の展覧・見学)	5月		11月		6月	運動会	12月	クリスマス会	7月	七夕・買物ツアー	1月	新年会	8月	夏祭り	2月	節分	9月	敬老会	3月	ひなまつり	
月	行事	月	行事																											
4月	桜鑑賞会(開花時期天候により)	10月	文化祭(作品の展覧・見学)																											
5月		11月																												
6月	運動会	12月	クリスマス会																											
7月	七夕・買物ツアー	1月	新年会																											
8月	夏祭り	2月	節分																											
9月	敬老会	3月	ひなまつり																											

事業名	相談支援事業																																			
県指定年月日	平成 25 年 7 月 1 日 (番号 特定相談 一般相談 1535300014 障害児相談 1575300015)																																			
営業日	月曜日から金曜日																																			
営業時間	午前 8時30分 から 午後 5時30分																																			
職員体制	管理者(兼務) 1名 相談支援専門員 2名																																			
苦情対応	苦情解決責任者 1名 苦情受付担当者 2名																																			
事業計画	・地域で安心して生活が送れるように多職種連携及びチームアプローチを実践するために、障害特性や依存症による専門的治療等の専門的ケアの相談対応ができるよう知識を向上に努め、ご利用者やご家族の意向に基づき地域支援が実現できるようにする。 ・利用者の意思決定支援と主体性を引き出すためにインフォーマルサービスを含めた社会資源の改善及び開発に努め、行政、近隣市町村及び事業所と連携すると共に、地域の繋がりがりや住民との関係構築を行い、生きがいや希望を見出せる支援ができるようにする。																																			
	【目標】 <table><tr><th colspan="2">年間利用者</th><th colspan="2">年間収入</th></tr><tr><td>サービス利用支援(新規)</td><td>5人</td><td>計画相談支援給付費</td><td>7,500,000円</td></tr><tr><td>継続サービス利用支援</td><td>96人</td><td>障害児相談支援給付費</td><td>1,500,000円</td></tr><tr><td>地域移行支援</td><td>0人</td><td>受託金</td><td>10,039,000円</td></tr><tr><td>地域定着支援</td><td>0人</td><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>障害児サービス利用支援(新規)</td><td>5人</td><td>年間収入 計</td><td>19,039,000円</td></tr><tr><td>障害児継続サービス利用支援</td><td>15人</td><td></td><td></td></tr><tr><td>基本相談</td><td>45人</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">年間利用者 計</td><td colspan="2">人</td></tr></table>	年間利用者		年間収入		サービス利用支援(新規)	5人	計画相談支援給付費	7,500,000円	継続サービス利用支援	96人	障害児相談支援給付費	1,500,000円	地域移行支援	0人	受託金	10,039,000円	地域定着支援	0人	その他		障害児サービス利用支援(新規)	5人	年間収入 計	19,039,000円	障害児継続サービス利用支援	15人			基本相談	45人			年間利用者 計		人
年間利用者		年間収入																																		
サービス利用支援(新規)	5人	計画相談支援給付費	7,500,000円																																	
継続サービス利用支援	96人	障害児相談支援給付費	1,500,000円																																	
地域移行支援	0人	受託金	10,039,000円																																	
地域定着支援	0人	その他																																		
障害児サービス利用支援(新規)	5人	年間収入 計	19,039,000円																																	
障害児継続サービス利用支援	15人																																			
基本相談	45人																																			
年間利用者 計		人																																		
計画達成の具体的な対応策	・田上町と加茂市合同による地域生活支援拠点の体制整備を構築するために行政を含めた連携会議を継続し、利用者リストを作成し、対象者と契約を行い拠点登録事業 h - 実施に向け計画的に取り組む。 - また、相談支援専門員としての専門性強化に向け地域の課題整理や事例検討、支援方法を学び合い相談員の技術向上に努める。 ・毎月、利用者の情報を課内で共有し互いのケース課題や支援方法を確認し合い職員がケースを抱え込まず職員間で協力しより良い支援、人材育成と職員体制を整えられるようにする。 ・相談支援専門員部会や協議会、外部研修に参加し、利用者の意向に基づく地域生活を実現するために、行政と協力し重層的支援が実施できるような関係者と連携し関係性が築けるようにする。																																			
会議・研修等	自立支援協議会 年1回 相談支援専門員研修 随時 まちあわせ会議 年2回 職員研修・課内会議 月1回																																			

6. ①生活介護事業

R8 計画

施設名	田上町障がい者支援センター			
県指定年月日	平成24年4月1日（番号 1515300034）			
定員	10 人			
営業日	月曜日から金曜日（国民の祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く。）			
営業時間	午前8時30分から午後5時30分			
職員体制	管理者 生活支援員	1 名 4 名	サービス管理責任者（兼務）	1 名
苦情対応	苦情解決責任者	1 名	苦情受付担当者 2 名	
事業計画	利用者とは家族のニーズや思いなどの情報収集に努め、個々の課題に合わせた個別支援として、日常生活動作支援、創作活動又は生産活動の機会を提供し、障害特性に合わせた環境の中で充実した活動を行う。			
	【目標】			
	月収入	月利用者数 150人	年収入	年利用者 1,800人
	支援費収入		1,431,000円	17,172,000円
	食費	150人 × 400円	60,000円	720,000円
	月收入 計		1,491,000円	年収入計 17,892,000円
計画達成の 具体的 対策	・利用者の個別課題に合わせた日課を組み立て活動を行う。			
	・利用者の特性に合わせた作業室の配置を行い、安心して活動が行えるようにする。			
	・利用者の障害特性に合わせた支援に必要な知識と技術習得のための職員研修に参加し、専門的知識の向上に努める。			
	・ヒヤリハットと事故報告書を職員間で共有し、事故の再発を防ぎ利用者が安全に活動できるようにする。			
会議・研修等	・会議 振り回り会議（週1回） 連絡会議（月1回） サービス担当者会議（更新時または状態変化等により開催する） ケースカンファレンス（適宜）			
	・研修 障害福祉サービス職員資質向上のため外部研修に参加等 内部研修（月1回）			
年間行事	月	行事	月	行事
	4月	お花見・ドライブ	11月	新潟県障害者芸術文化祭
	5月	施設外活動	12月	クリスマス会
	6月	施設外活動	1月	
	7月	七夕	2月	節分
	8月		3月	お疲れ様会
	10月	田上町文化祭出品・展覧会鑑賞		

施設名	田上町障がい者支援センター				
県指定年月日	平成24年4月1日 (番号 1515300034)				
定員	20 人				
営業日	月曜日から金曜日 (国民の祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く。)				
営業時間	午前8時30分から午後5時30分				
職員体制	管理者 目標工賃達成指導員 生活支援員	1 名 1 名 4 名	サービス管理責任者(兼務) 職業指導員	1 名 1 名	
苦情対応	苦情解決責任者	1 名	苦情受付担当者	2 名	
事業計画	利用者の障害特性と個々の適性に合わせた作業を提供し、社会との接点を持ち、互いに助け合う心を大切にしながら、自己の成長を感じられ、個別支援を行う事で、利用者が希望を持ち社会的自立を目指すように支援する。				
	【目標】				
	月利用者数	380人	年利用者	4,560人	
	月支援費収入	2,931,000円	年収	35,172,000円	
	月収 利用者負担金収入(食費含む)	153,000円	収入	1,836,000円	
計画達成の 具対体的策	就労支援事業収入	350,000円	年収入計	4,200,000円	
	月収入 計	3,434,000円		41,208,000円	
	月平均目標工賃	17,772円	年間工賃	213,264円	
	・、設外就労と農福連携を積極的に取り組み、実際の就労環境でより実践的作業を体験し就労と自立を目指すようにする。				
	・ 利用者の障害特性に合わせた作業環境を整え、安心して作業に取り組めるようにする。				
会議・研修等	・ 製菓の新商品の開発、受託作業の見直しと新規作業の開拓を継続し、利用者の作業工賃が向上できるようにする。				
	・ 休憩時間等を充実させ、余暇を楽しめる時間を提供する。				
	・ ヒヤリハットと事故再発防止を職員間で共有し事故を防ぎ安全に活動ができるようにする。				
	・ 個別支援を強化するために障害者への理解とコミュニケーション能力や支援技術を高めるために、外部の研修に参加し職員の資質向上に努める。				
	・ 会議 連絡会議(月1回) サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ケースカンファレンス(適宜) 目標工賃会議 目録工賃会議 ・ 研修 障害福祉サービス職員資質向上のための研修等 内部研修(月1回)				
年間行事	月	行事	月	行事	
	4月	お花見(外出)	11月	農福マルシェ出店販売	
	7月	施設外活動	11月	新潟県障害者芸術文化祭	
	9月	施設外活動	12月	クリスマス会	
	10月	田上町文化祭出品	3月	お疲れ様会	
	10月	田上町産業まつり出店販売			

